

平成28年9月9日

政務活動費検討委員会

阿久根市議会

- 1 会議名 政務活動費検討委員会
- 2 日 時 平成28年9月9日(金) 11時40分開会
12時07分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、岩崎健二副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員
- 5 事務局職員 事務局長 松崎 裕介、次長 平石 龍喜
係長 東 岳也
- 6 会議に付した事件
- ・正副委員長の選出について
 - ・政務活動費検討委員会の公開・非公開について
 - ・委員会記録の作成方法及び委員会記録の公開・非公開について
 - ・協議事項
 - ・政務活動費検討委員会の今後のスケジュールについて
 - ・その他
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要（要点記録のみ）

決定事項

1 正・副委員長の選出について

委員長 大田重男委員

副委員長 岩崎健二委員

2 政務活動費検討委員会の公開・非公開について
非公開とする。

3 委員会記録の作成方法及び委員会記録の公開・非公開について
委員会記録の作成方法については、要点記録とする。
委員会記録の公開・非公開については、非公開とする。

4 協議事項

前回の政務調査費（平成13年度～平成18年度）廃止の経緯

※平成19年4月発行の議会だよりをもとに事務局より説明

5 政務活動費検討委員会の今後のスケジュールについて

9月14日（水）午前10時から

前回の政務調査費（平成13年度～平成18年度）の問題点の検証

※その後、今後の進め方については検討する。

6 その他

特になし

（閉 会 12時07分）

政務活動費検討委員会委員長

平成28年9月14日

政務活動費検討委員会
(要点記録)

阿久根市議会

- 1 会議名 政務活動費検討委員会
- 2 日 時 平成28年9月14日(水) 10時00分開会
11時18分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、岩崎健二副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員
- 5 事務局職員 事務局長 松崎 裕介、次長 平石 龍喜
係長 東 岳也
- 6 会議に付した事件
- ・前回の政務調査費の問題点の検証について
 - ・今後の協議内容について
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要**大田重男委員長**

政務活動費検討委員会を開会する。

本日の協議事項として、平成13年度から平成18年度まであった政務調査費の廃止の経緯について問題点の検証を行う。

仮屋園一徳委員

前回使われた方法について状況の説明を求める。

松崎事務局長

使途の基準が定められ、主なものとして、研修費、印刷費、紙代、資料作成費、図書費などがあった。

当時の政務調査費の支払い方法について、4月に申請をし、1万掛ける12か月分である12万円を5月に各議員の口座に振り込みをしている。各議員がその中から使途基準に応じ政務調査費の支出を行い、3月が終わった時点で領収書を添付し、4月以降実績報告を出してもらう流れであった。

竹原恵美委員

その内容は不適切であるというチェック機能を持った機関であるか、また情報公開の仕組みはあったか。

松崎事務局長

内容が適正であるかどうかについては、一義的には使途基準に基づき、支払区分毎に当該議員が判断した内容に基づいて事務局がその実績報告の確認をしていたが具体的に事務局で数値等の確認はしていたが、各議員が使途基準に基づき判断したものと相手先まで確認はしていない。

具体的な情報公開については、情報公開条例に基づき対応しており、自ら進んで情報公開という形ではなかった。

仮屋園一徳委員

当時の議員は12万を受け取っていたのか。全く使わなかつた人もいたのか。

松崎事務局長

前回配布した議会だより特集号5ページに年度別の交付額が記載してある。

前期・後期と分かれているものに関しては議員改選時期によるもの。

当時定数は22名であったので、ほぼ全員が全額使用、もしくは1名の方が申請されなかつたと考えられる。

岩崎健二委員

条例上、使途基準を研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費、人件費、事務費、その他経費に分け定めてあったが、この使途基準が明確でなかつたため、ふさわしくない支出があり、監査でもそのような指摘を受け、最終的に返納命令が出て返納したという内容であった。

また、領収書の添付が努力目標であり、添付義務ではなかつた。

前払で渡していたため、後からそれに合う領収書を偽造した点が大きな問題であつた。

白石純一委員

条例・規則にのっとって改めるところは改める作業が必要。

近隣自治体のヒアリング等で問題点がどういうところがあるのか調査はできないか。

岩崎健二委員

他の自治体の政務調査費について清算払のところがあるのか。

松崎事務局長

清算払については、各会派がある議会については一旦各会派に支給をし、会派に所属する議員の請求に基づき、支払いをする形である意味清算払という考え方もある。各議員に支払う政務活動費についての清算払というのはほぼないと考える。

白石純一委員

主に3点の問題点があると考える。

1つ目は前払か清算払か、2つ目は費目が具体的に絞られているか、3つ目はチェック機能に集約されるのではと考える。

竹原恵美委員

まず前回は領収書が偽造をされ、確認の写真がない。また、前払いにより公金の認識が薄れる。チェック機能を持つ第3者委員会などの機関がない。積極的に広報をしていない。使途の制限がなく、社会通念上、理解されにくいものというのが明確にされていなかった。

濱田洋一委員

支払方法、使途基準、チェック機能、このチェック機能が特に大切だと考える。

これらを踏まえ、今後、検討いただきたい。

大田重男委員長

今後、出された意見について細かなものを検討していきたい。

仮屋園一徳委員

他市の状況で公表が金額のみのところが多い。

公金を使うのだから何に使ったか自信を持って言えるものでなければならない。

大田重男委員長

次に、次回以降の協議内容、スケジュールの協議を行う。

岩崎健二委員

問題点も検証しながら、政務活動費を導入するにあたっての会についての検討、政務活動費が必要である理由、今必要でないとする理由等を含め検討することによって、可否を検討することが必要と考える。

大田重男委員長

今までの意見を元に検証し、可否についての検討をすることで、その中にいろんな課題が出てくると考える。そのような方向で検討委員会を進めたいがよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

次の委員会で協議し、その後の全協での報告もある。

岩崎健二委員

政務活動費の導入については賛成であるが、理由は中央陳情におれんじ鉄道活性化議員連盟で2回ほど行ったが、この旅費については各議員から出される毎月の負担金で交通費にて、公的な陳情に自費で行かなければならないこともある。さまざまな勉強会等の案内もあるがこれも自費で行かざるを得ない状況である。広報についても議員活動の中で行うものであり、報酬の中で支払うのはおかしいと考え、支払い基準を明確にし、導入について積極的に進めて参りたいと考える。

大田重男委員長

きょうはその場では結論は出さず、次回に協議し検討を行った上で可否については判断する。

白石純一委員

委員の意見は導入について必要であるか、ないかの話が前提にあるので、きょう結論を出しても良いのではないか。

仮屋園一徳委員

次回については、導入に賛成の理由、導入に反対の理由等をまとめて来るというこ

と良いと考える。
大田重男委員長

各委員、導入に対し賛成の理由、反対の理由をまとめて来ていただき、次回の協議事項としたいと考えるがよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め次回協議事項とする。

次回開催日について 16日11時からとする。

(閉会 11時18分)

政務活動費検討委員会委員長

平成28年9月16日

政務活動費検討委員会
(要点記録)

阿久根市議会

- 1 会議名 政務活動費検討委員会
- 2 日 時 平成28年9月16日(金) 10時45分開会
11時12分閉会
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、岩崎健二副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員
- 5 事務局職員 事務局長 松崎 裕介、次長 平石 龍喜
係長 東 岳也
- 6 会議に付した事件
・政務活動費の導入に対する可否について
・今後の協議内容について
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要**大田重男委員長**

政務活動費検討委員会を開会する。

本日の協議事項として、政務活動費の導入に対して賛成の理由、反対の理由を各委員から聞き、その方向性について協議する。

岩崎健二委員

政務活動費の導入について可と考える。

理由として、議員は市民の福祉と安心、安全なまちづくりを積極的に推進しなければならず、そのために政策立案能力を高める必要があり、様々な講習会、勉強会の案内が多数寄せられており、積極的に活用し、所記の目的を達成するために活動する経費が必要である。

市政の運営に当たり、県当局や中央陳情を行う上で必要な旅費、交通費等が必要と考える。

市政の課題について各区からの要望事項も含み、政策立案するために必要な資料収集や資料作成費等が必要と考える。

県議会議員、国会議員、近隣市町議員との勉強会を実施する場所等の借り上げ料や出席負担金、旅費、交通費等が必要と考える。

市内外の各団体との意見交換会、交流会の出席負担金や旅費、交通費等が必要かと考えている。

それらを使い道を厳しく検討した上で、ぜひ導入をしてほしいと考える。

白石純一委員

政務活動費の導入は必要と考える。

現在、政務活動に要する全てを自らの議員報酬で賄っており、その議員報酬も県内19市中最低、しかも平成26年12月時点では2番目に低い市と月額2万円の差があるといった水準である。こうした中で議員として必要な政務活動が経済的理由で著しく制約を受けることは望ましいことではなく、他市の政務活動費導入状況、政務活動に充当される報酬額の水準も含めて比べると当市の議員の政務活動を補助する最低限の政務活動費の導入は必要と考える。

竹原恵美委員

賛成の意見と反対の意見を考えてみた。

賛成として考えた時、報酬は生活給ではないが、生活を支えないとボランティアができる裕福な人以外には議員になれず、民主主義の基本に合っていないのではないか。

正当な報酬、評価をせず、高い議員の能力が欲しいという意見にもかかわらず、それを評価しないという考え方は正しいやり方であるかということ。

活動する議員と活動の少ない議員の報酬が同じである。それであれば活動を支える活動費はあったほうが良いのかもしれないと考える。

反対として、議員の活動が見えない中で、議員報酬を受け取りながら別途の活動費を受け取るのは現状で当然だろうか。

財政に対し負担をかけていくのが阿久根市にとって認められるものであるのか。

そもそも議員報酬で生活を賄う金額はどれくらいであり、今は報酬の中で活動費、生活もしているわけだが、議員報酬は生活給ではないという言葉をそのまま取るべきではないか。

導入に向け、話を進めて良いと考える。

濱田洋一委員

政務活動費の導入は可とする。

現状として、中央陳情等における交通費、宿泊費等については各議員の積立金等から負担しているという現状がある。公務に位置づけられる出張費については必要ではないか。各議員個人の資質を高めるための研修、または調査研究など必要であると認められる件については政務活動費として利用すべきである。広報費として議員の調査研究活動、議会活動、市の政策について市民に報告するための広報誌作成費等についても同じく活動費ということで認めるべきではないか。

仮屋園一徳委員

政務活動費の導入については導入すべきと考える。

理由としては、これまで導入可として発言した委員と同じであるが、活動していることを市民に理解してもらうためにも必要である。市の活性化のために法で認められている活動費であるので、自分のお金を使い、活動費も使って議員自ら市の活性化に努力をすべきである。今、政務活動費については世間で問題になっているので、議会だより等での議員報酬等積極的に出し、活動費についても明らかにしながら議員が活動していることを伝えるべき。

大田重男委員長

各委員から政務活動費の導入に向け、意見が出された。

各委員とも政務活動費の導入に向け協議していくことに賛成とのことであった。

次に、次回以降の本委員会の協議内容及びスケジュールについて協議する。

先の委員会において決定したとおり、いったん23日に開催する全員協議会に本委員会での方向性について報告したいがよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

23日に開催される議会全員協議会において、これまでの本委員会の協議されたことを報告する。

報告する内容について委員長に一任願いたいがよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めそのように決定する。

次に、全員協議会報告後の協議内容については、全員協議会での議論を踏まえて進めていきたいと考えるが、そのような取り扱いでよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定する。

次回開催日程は委員長に一任願いたいがよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定する。

(閉会 11時12分)

政務活動費検討委員会委員長